

高石市水道事業ビジョンの中間検証

はじめに

近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会による給水人口の減少や節水型生活様式の浸透に伴い、給水量は減少傾向にあり、今後更なる給水量の減少が進むことが想定されます。また、施設の老朽化及び施設の耐震化、危機管理体制の強化により、施設の大規模な改修・更新等が必要であるなど、大きく変化してきました。

本市水道事業は、今後も適正な水道料金を維持しながら、安定した給水を続けるために平成29年3月に高石市水道事業ビジョンを策定いたしました。策定から5年が経過したことから、事業取組の進捗状況の検証・評価を行うとともに、水道事業をとりまく状況の変化等を考慮し10年後（令和8年）の目標に修正や見直しが必要か検証しました。

中間検証の実施方法

- ・高石市水道事業ビジョン第4章将来像と方向性（P36）の「4.2.2 施策目標」（P37）に記載された15項目の事業取組について、
「表5-1（P40）」いつでも安全・安心な水道水の提供の取組目標
「表5-2（P44）」災害に強いしなやかな水道施設の整備の取組目標
「表5-3（P48）」健全で効率的かつ安定した水道事業の継続の取組目標
で設定している各取組内容の「5年後の目標」と現状を照らし合わせ、達成状況を検証します。

検証基準について

- ・事業取組15項目の検証基準については、以下のように設定しました。

【達成状況の検証基準】

- A：達成・・・事業取組を実施し、中間年度である5年後の目標を達成できている。
- B：未完了・・・事業取組を実施しているが、中間年度である5年後の目標は完了に至っていない。
- C：未着手・・・事業取組に未着手となっている。

中間検証結果について

- ・中間検証の結果は別紙「中間検証報告」のとおりです。

まとめ

事業取組 15 項目において、A 評価（達成）12 項目、B 評価（未完了）3 項目、C 評価（未着手）0 項目でした。B 評価（未完了）の 3 項目に関しても 10 年後の目標（令和 8 年度）に向けて継続して進めております。

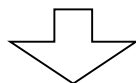
概ね目標値を達成していること及び「安全」「強靱」「持続」の観点においても順調に進捗していることが確認できました。

この結果から、取組目標について大幅な見直しはせず、既に 10 年後の目標（令和 8 年度）を達成しているものや、策定当初（平成 29 年度）から状況に変化があったものについて下記のとおり修正します。

P 4 4

表 5-2 災害に強いしなやかな水道施設の整備の取組目標

取組内容	現在	5 年後の目標 (令和 3 年度)	10 年後の目標 (令和 8 年度)
② 緊急用飲料水袋	5,600 袋	7,500 袋	10,000 袋

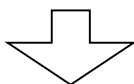


② 緊急用飲料水袋	5,600 袋	7,500 袋	6 L 袋:10,000 袋以上を維持
-----------	---------	---------	---------------------

P 4 8

表 5-3 健全で効率的かつ安定した水道事業の継続の取組目標

取組内容	現在	5 年後の目標 (令和 3 年度)	10 年後の目標 (令和 8 年度)
④ 広域化の検討	泉北水道等との 広域化を検討	広域水道や他水道事業との広域化を検討	



④ 広域化の検討	泉北水道等との 広域化を検討	広域水道や他水道事業との 広域化を検討	令和 6 年度から大阪広域水道企 業団と水道事業を統合予定
----------	-------------------	------------------------	----------------------------------

中間検証報告

高石市水道事業ビジョン

目標 (参照ページ)	事業取組	取組内容	平成29年度	5年後の目標 (令和3年度)	中間検証結果			備考	10年後の目標 (令和8年度)																					
					令和3年度末	評価 A: 達成 B: 未完了 C: 未着手	令和4年度～																							
「安全」	いつでも安全・安心な水道水の提供 (P40 表5-1)	① 水質管理の維持、強化	水質基準不適合率	0.0%	0.0%	A	(継続)	今後も適正に管理していく	0.0%																					
		② 水質検査結果の公表	水質基準不適合率	ホームページで公開	公表内容の充実、ヒアリング等による掲載内容の見直し	A	(継続)	水道法第20条により5年間の記録保存が定められていることより、5年分の水質検査結果を公表している。	公表内容の充実、ヒアリング等による掲載内容の見直し																					
		③ 水安全計画の推進	水安全計画の推進	水安全計画を策定	計画に基づく運用、記録、対応、実施状況の再確認	A	(継続)	高石市水安全計画(※1)に基づき、運用、記録、対応、実施状況の運用状況を毎年確認している。	計画内容に問題なし	計画の見直し																				
		④ 貯水槽の適正な維持管理の啓発及び直結給水の拡大	貯水槽の適正な維持管理の啓発	広報誌やホームページへ掲載	直結給水エリアの把握、維持管理について啓発と増圧直結給水方式の推進	A	(継続)	直結給水エリアの把握は完了している。貯水槽の管理や停電時の対応も含め、ホームページにて啓発している。集合住宅等の相談や申請が来たときに増圧直結給水方式を推進している。	<table border="1" style="font-size: small; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">新規設置数</th> </tr> <tr> <th>貯水槽</th> <th>増圧直結給水方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29</td> <td>7基</td> <td>0基</td> </tr> <tr> <td>平成30</td> <td>3基</td> <td>1基</td> </tr> <tr> <td>令和1</td> <td>1基</td> <td>4基</td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>1基</td> <td>8基</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>1基</td> <td>16基</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規設置数		貯水槽	増圧直結給水方式	平成29	7基	0基	平成30	3基	1基	令和1	1基	4基	令和2	1基	8基	令和3	1基	16基	直結給水エリアの把握、維持管理について啓発と増圧直結給水方式の推進
		年度	新規設置数																											
貯水槽	増圧直結給水方式																													
平成29	7基	0基																												
平成30	3基	1基																												
令和1	1基	4基																												
令和2	1基	8基																												
令和3	1基	16基																												
⑤ 鉛製給水管の解消	鉛製給水管残存数	約5,000箇所 (H26 PI値25.5%)	鉛製給水管解消計画の策定、施策の実施	A	(修正)	令和3年度に鉛製給水管の解消計画を策定した。令和3年度末で3,064箇所残っている。(R2:PI値17.6%)	計画策定から10年(令和14年度)での解消を目指す。令和3年度は306箇所の解消を完了した。中間年度目標数3,750箇所>実残存数3,064箇所(達成)	約2,500箇所 (鉛製給水管率PI値15%以下)																						
「強靱」	災害に強いしなやかな水道施設の整備 (P44 表5-2)	① 管路の更新(耐震化)	管路の更新(耐震化率)	6.9%	老朽管更新計画に基づき継続的に更新	A	(継続)	既設管路の老朽度等で総合的に判断を行い、耐震管で更新し耐震化を図っている。中間年度目標更新値15.5%<実更新値19.7%(達成)	24.0%																					
		② 復旧用資機材等確保対策	緊急用飲料水袋	5,600袋	7,500袋	A	(維持)	今後適正に管理しながら、一定数を維持する。	6L袋:10,000袋以上を維持																					
		③ 応急給水・応急復旧体制の充実	応急給水設置場所の周知	窓口での案内	HPへの掲載 リーフレットの作成	B	(継続)	あんしん給水栓の場所をHPへ掲載した。	緊急時の給水タンク設置場所や給水袋の配布場所等の策定及び周知活動をする。リーフレット作成を含め、応急給水マニュアルの作成に着手している。応急給水体制の充実(給水車(3t加圧式)の配備完了)	HPへの掲載 リーフレットの作成																				
		④ 危機管理体制の強化	危機管理体制の強化	危機管理マニュアルの更新	水道事業行動書の適宜見直し 他水道事業との共同訓練の実施	A	(継続)	水道事業行動書の見直し完了(令和2年度)堺市と共同訓練を実施(平成29年度)和泉市と共同訓練を実施(平成30年度)	今後も適宜見直ししていく。今後も他水道事業との共同訓練の実施を予定している。	水道事業行動書の適宜見直し 他水道事業との共同訓練の実施																				
「持続」	健全で効率的かつ安定した水道事業の継続 (P48 表5-3)	① 配水場施設の改築・更新、維持管理	配水場施設の改築・更新	「高石配水場施設長寿命化計画」の策定	「高石配水場施設長寿命化計画」に基づき改築・更新、維持管理を実施	A	(継続)	高石配水場施設長寿命化計画に基づき事業を実施中	「高石配水場施設長寿命化計画」に基づき改築・更新、維持管理を実施																					
		② アセットマネジメントを踏まえた経営戦略の策定	経営戦略の策定	未策定	アセットマネジメントを踏まえた経営戦略を策定	令和元年6月に「高石市水道事業経営戦略」を策定した。	A	(完了)	「PCDA」サイクルに基づき検証を行い、必要に応じて新たな目標の設定を検討する。	経営戦略の見直し																				
		③ 人材育成と技術の継承	研修への参加	適宜参加	研修参加状況の把握と計画的な研修への参加	技術系職員の減少による技術の継承が困難な状況。技術継承問題の解決に向け、大阪広域水道企業団との事業統合を見据えた検討に着手している。	B	(継続)	安全安心な給水体制を継続していくために職員の適切な補充を計画的に行い、研修への参加を促し人材の確保・育成に努めていく。	研修参加状況の把握と計画的な研修への参加																				
		④ 広域化の検討	広域化の検討	泉北水道企業団と広域化を検討	広域水道や他水道事業との広域化を検討	令和4年1月6日、大阪広域水道企業団との間で「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結	A	(継続)	企業団とのR6年度の事業統合に向けて、具体的な検討・協議を進めていく。	令和6年度から、大阪広域水道企業団と水道事業を統合予定																				
		⑤ お客さまへの情報提供の促進及び信頼性向上の取り組み	お客さまへの情報提供の促進	HP等で情報提供	内容の充実	(令和2年度)スマートフォンアプリを使用する決済の導入(令和3年度)市HPの入力フォームから水道使用開始・休止の申し込みが可能	A	(継続)	今後も広報誌及び市HP等を通じて水道事業への理解を得るべく、よりわかりやすい情報提供に努めていく。	ヒアリング等による掲載内容の見直し																				
		⑥ 省エネルギー対策の促進	省エネルギー対策	環境への負荷が少ない状況	現状の電力使用状況を維持 給水人口等に併せてダウンサイジングの推進	環境への影響が少ない状況を維持 ダウンサイジングとして高地区圧送ポンプ1台を廃止した。	B	(継続)	更新するポンプは高効率ポンプに切り替えていく。無駄の少ない運転方法を維持していく。	現状の電力使用状況を維持 給水人口等に併せてダウンサイジングの推進																				

(※1) 高石市水安全計画：平成29年10月に、水源から給水栓にいたる各段階において、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「高石市水安全計画」を策定しました。